

会則ワーキング

（2020 年度 活動報告）

◆ 活動の経過

- ・2/10: 運営委員会にてワーキングチームの立ち上げが決定（メンバー公募）
- ・3/10: 運営委員会にて WT メンバーの承認（9 名で発足）
- ・3/24: 第 1 回会合 WT の進め方の共有（下記）。WT 参加の思いを各自発表
- ・4/1 : 第 2 条「目的」、第 3 条「活動」について、財団としてのこむ 1 会に対する
思いのヒアリングを実施。文言の修正案の検討。
- ・4/17: カード形式で課題（主に第 5 条以下の問題点）を書き出して、発表 & 討
議
- ・4/19: 上記作業の続き
- ・4/28～: 休館により一時中断
- ・5/29: 第 5 条以下の改定案の検討作業
 総会に全条文一括提案は断念（第 1 条～4 条のみ総会に諮ることに決
定）
- ・6/16: 第 1 条～第 4 条の改定案の確定（パブリックコメント募集）
- ・7/5 : パブリックコメントに対する修正提案の協議、修正
- ・7/10: 運営委員会で、第 1 条～第 4 条の改定案の説明、承認
- ・8/10: 定期総会議案として上程

◆ 改定作業の進め方

- ・改定案検討にあたっての基本的な考え方
 - 1) 現会則の基本的な考え方は変えない
 - 2) 出来れば現在の会則の形式・書式（A4 用紙 2 ページ）を維持する
- ・見直し対象箇所
 - 1) こむ 1 会の運営上、守られていない（守られにくい）箇所
 - 2) 表現が曖昧で、人によってとらえかたに差がある箇所
 - 3) その他、修正すべき（した方がいい）と思われる箇所

以上

会則ワーキング

（2021 年度 活動計画および活動提案）

◆ 今後の予定

- ・第 5 条以下の改定案の作成作業を引き続き進める。
- ・概ね年内完了を目標とする
- ・第 5 条以下の改定案作成にあたり、その改正には総会の承認が必要な本文と、運営委員会の承認で変更が可能な細則（運営上の事務的な事項）とに分ける方向で作業を進める方針。

以上